

あんどうちょう けいかく あん 安堵町こども計画 (案) = わかりやすい版 =

こども計画ってなに？

この計画は、すべてのこどもや若者が 幸せに暮らすことができる安堵町をつくっていくためのものです。

町では、いろいろなアンケート調査の結果などを取り入れて、こども・若者が中心となった取り組みやこども・若者をささえる人たちをサポートする取り組みをすすめていきます。



みなさまの意見をきかせてください！

町では、この計画についてみなさまの意見や感想を募集しています。
安堵町をよりよい町にしていくためにも、ぜひみなさまの意見や感想をきかせてください。

いけん ほしゅうきかん
意見の募集期間



れいわ ねん 11/28 (金) から 12/8 (月)

いけん ていしゅつほうほう
意見の提出方法

ゆうそう こ かていすいしんしつ ちよくせつ
郵送／ファックス／子ども家庭推進室へ直接もっていく

WEB フォーム (URL : <https://forms.gle/dih5Rzguq4tfLPfN8>)



詳しい内容は町のホームページにのせています。また、なにか聞きたいことがあれば子ども家庭推進室 (0743-57-1591) へお電話ください。

あんどうちょう 安堵町がめざすこと

きほんりねん 基本理念

こども・わかもの・みらいの未来がキラリ光るまち あんど

- あすにな こども わかもの ゆめ きぼう こころゆた すこ そだ 明日を担うこどもや若者が夢や希望をもち、心豊かで健やかに育つこと
- じりつ こじん すこ せいちょう かんきょう しんたいてき せいしんてき しゃかいてき しょうらい しあわ じょうたい せいかつ おく しゃかい じつげん 自立した個人としてひとしく健やかに成長できる環境づくりや身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現

けんり こどもの権利ってなに？

「こどものけんり」はとても大事なものであり、みなさん一人ひとりがうまれながらにしているものです。



こどものけんりには、たいせつな4つのかんがえかたがあります。

さべつ 差別のないこと

すべてのこどもは、こども自身や親の人種・国籍・意見・性・障害・経済状況などどのような理由であっても差別されません。

もっと こどもにとって最もよいこと

こどもに関することが決められたり、実行されたりするときは、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

いのち まも せいちょう 命を守られ成長できること

すべてのこどもの命が守られ、もっている能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療・教育・生活への支援などを受けることが保障されます。

いけん ひょうめい さんか 意見を表明し参加できること

こどもは自分に関係のあることについて自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を十分に考慮します。

まちとく町がこれから取り組むこと①

－ 基本目標 1 －

「こどもまんなか社会」の実現に向けたまちづくり

－ 基本施策 －

(1) こども・若者の権利の保障

- ▶ こども・若者にやさしい社会を町全体でめざす雰囲気をつくり、あらゆる場面における「こどもの権利」の保障などに取り組みます。



(2) こども・若者の居場所づくり

- ▶ こども・若者が安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。

(3) こども・若者を見守り・支える地域づくり

- ▶ こどもの安全対策や健全育成について、地域と連携して取り組みます。また、こどもへの体験機会の提供などを行い、健やかな育ちを支援します。

まちとく町がこれから取り組むこと②

－ 基本目標 2 －

こども・若者の夢を支えるまちづくり

－ 基本施策 －

(1) 若者のキャリア形成への支援

- ▶ こどもの頃からのキャリア教育やキャリア形成に関する支援の充実を図ります。

(2) 自らの希望に応じた選択のための支援

- ▶ 若者自らが望む選択をすることができ、思い描く人生を歩めるよう支援します。



まちがこれから取り組むこと③

基本目標 3

誰一人取り残さないまちづくり

基本施策



(1) 困難を抱えるこども・若者の支援

▶ さまざまな支援が必要なこども・若者に対し、相談支援を実施するとともに、必要な支援が行き届く体制づくりをすすめます。

(2) こどもの貧困対策

▶ こども・若者の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が保護者から子の世代へと世代を超えて連鎖していくことのないよう、こどもの貧困対策をすすめます。

(3) 障害のあるこども・若者への支援

▶ 障害のあるこども・若者が障害の状況や発達に応じた適切な支援を受けることができる体制を整備し、健やかな成長を支援します。

数値目標 (抜粋)

項目	現状値 (R7)	目標値 (R11)
「こどもの権利」が十分に尊重されているとおも うこども・若者の割合	47.4%	70.0%
こども政策に関して意見を聴いてもらっていると 考えるこども・若者の割合	8.3%	30.0%

【問い合わせ先】 安堵町 子ども家庭推進室

〒639-1061 奈良県生駒郡安堵町大字東安堵853番地

TEL : 0743-57-1591 FAX : 0743-57-1592

ホームページ : <https://www.town.ando.nara.jp/>